

平成 25 年 12 月 12 日

財務大臣 麻生 太郎 殿

関税・外国為替等審議会会長

伊 藤 隆 敏

答 申 書

平成 25 年 6 月 13 日付財関第 617 号をもって諮問のあった関税率及び関税制度の改正について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

平成 26 年度における関税率及び関税制度の改正について、別紙のとおり行うことが適当である。